

デジタル技術を活用した効率的・効果的な住民基本台帳事務等のあり方に関するワーキンググループ 中間とりまとめ（概要）

- 住民基本台帳やマイナンバーカード関連事務について、地方公共団体の経営資源が制約される中でも持続可能となるよう、デジタル技術の更なる活用により効率的・効果的に事務処理を行う方策を検討。
- これまでの議論を中間とりまとめとして整理。一定の方向性が得られたものは、地方公共団体等との調整や所要のシステム改修に着手。

1. 住民基本台帳・マイナンバーカード関連事務に係る市町村の負担軽減方策

(1) 住民票の写しの交付等の住民基本台帳事務に係る負担軽減方策

課題：住民票の写しは、年間約4,098万件（令和5年）が窓口で交付されている。

- ・ 行政機関は、住基ネットで4情報（氏名・生年月日・性別・住所）を確認可能。既に住基ネットを利用可能な機関において**住基ネットの利用を徹底**。
- ・ 民間事業者は、マイナンバーカードや電子証明書により、4情報を確認可能。**カード機能のスマートフォン搭載や、住所変更情報等を事業者に提供する最新4情報提供サービスの普及を促進**。
- ・ **コンビニ交付の利用率向上のため、先進的取組（期間限定で料金引下げ、広報動画配信等）を周知・横展開。小規模団体の負担軽減のため、費用負担構造の見直しを検討**（負担金への従量制導入等の検討）。
- ・ 本人確認書類である**住民票の写しをPDF化し電子交付することは、複製によるなりすまし等のリスクが大きい。本人の情報を電子送信する最新技術（Verifiable Credential※等）の活用可能性を、引き続き検討**。

※電子的に発行された証明書情報を本人が端末で管理し、当該情報のうち必要なものを電子的に相手方に提供するもの。

(2) マイナンバーカード関連事務に係る負担軽減方策

課題：今後、マイナンバーカードや電子証明書の更新が急増する見込み。

- ・ 市町村窓口の実態を踏まえ、**マイナンバーカードの発行・更新時の窓口事務について、現在窓口で行っている交付前設定※をJ-LISに集約化する等、デジタル化を基本とする効率化方策を早急に検討**。
- ※カードを本人に引き渡す前に、券面の情報と住基情報との照合等を行う作業。
- ・ 転入手続のオンライン化は、居住実態の適切な確認、マイナンバーカードや電子証明書に記載される住所の書換え等が課題。次期マイナンバーカードの次を見据えて、アドレス・ベース・レジストリの取組の進捗や、本人確認情報としての住所の必要性を踏まえた上での検討が望まれる。

(3) 住基ネット関連システムの管理運用に係る負担軽減方策

課題：市町村に置かれるCS（コミュニケーションサーバ）に係る管理運用負担がある。

- ・ 住民記録システムの標準化の進展を踏まえ、今後、CSの機能をJ-LIS側システム等に移管し、**CSを廃止することを前提に、具体的検討を進める**。
- ・ 廃止に先立ち、プログラム配布方法の見直し等により負担を軽減。

2. 住民基本台帳関連事務に係る都道府県の負担軽減方策

(1) 都道府県による住民サービスの提供に必要な住民情報の取得・活用方策

課題：都道府県は直接、自都道府県内の住民情報を一括取得できない。

- ・ 今後、都道府県が対住民サービスを行うため住民情報を取り扱う場面が増加すると想定されることから、都道府県が、**自都道府県内住民の本人確認情報を一括で取得できるよう、都道府県サーバの機能を追加**。

(2) 住基ネット関連システムの管理運用に係る負担軽減方策

課題：都道府県サーバや代表端末に係る費用負担や管理運用負担がある。

- ・ **都道府県サーバと全国サーバを統合し、サーバの管理運用の効率化を図る**。サーバの統合等の工夫により運用経費の効率化を図ることに合わせ、災害時に備えた**冗長性の確保も併せて検討**。
- ・ 統合に先立ち、代表端末を廃止することで負担を軽減。